

呼 称		配管技能者
能力評価実施団体		全国管工事業協同組合連合会 (一社) 日本配管工事業団体連合会 (一社) 日本空調衛生工事業協会
CCUS職種コード		3 6 配管工 - 0 1 配管工、0 2 配管工 (給排水・衛生)、0 3 配管工 (冷暖房)、0 4 配管工 (ガス) 0 5 配管工 (プラント)、0 6 ボイラー設置工、0 7 ポンプ設置工、0 8 浄化設備工 0 9 計装工 (給排水衛生設備)、1 0 水道施設工、1 1 消防施設工、1 2 ガス器具取付工
レベル4	就業日数	1 0 年 (2150日)
	保有資格	<ul style="list-style-type: none"> ●登録配管基幹技能者〔00015〕 ●優秀施工者国土交通大臣顕彰 (建設マスター)〔91025〕 ●1級管工事施工管理技士〔30013〕 ●給水装置工事主任技術者〔31011〕 ◇レベル2、3の基準に示す保有資格 【必須】
	職長経験	3 年 (645日)
レベル3	就業日数	7 年 (1505日)
	保有資格	<ul style="list-style-type: none"> ●1級配管技能士〔11501,11511〕 ●2級管工事施工管理技士〔30014〕 ●排水設備工事責任技術者〔31013〕 ●配水管工技能者〔31075〕 ◇職長・安全衛生責任者教育 【必須】〔60001,60011〕 ◇レベル2の基準に示す保有資格 【必須】
	職長・班長経験	1 年 (215日)
レベル2	就業日数	3 年 (645日)
	保有資格	<ul style="list-style-type: none"> ●2級配管技能士〔11502〕 ●高所作業車運転特別教育〔50020〕 又は 高所作業車運転技能講習〔40039〕 ●給水装置工事配管技能者〔31012〕 ●地山の掘削及び土止め支保工作業主任者 (旧資格も含む)〔40005 (40006,40007)〕 ●石綿作業主任者〔40027〕
レベル1		建設キャリアアップシステムに技能者登録され、かつ、レベル2から4までの判定を受けていない技能者

※ ◇印の保有資格は、必須。●印の保有資格は、いずれかの保有で可。